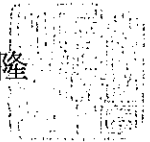


浜中町告示第 77 号

景観法（平成16年法律第110号）第8条第1項の規定により景観計画を定めたので、同法第9条第6項の規定により、次のとおり告示し、当該景観計画の図書を公衆の縦覧に供する。

令和6年10月1日

浜中町長 齊藤 清隆



記

- 1 景観計画の名称
浜中町景観計画
- 2 景観計画を定める土地の区域
浜中町全域
- 3 効力の発生する日
令和6年10月1日
- 4 縦覧場所
浜中町役場住民環境課環境政策係